

# 誓 約 書

中央市ふるさとまつり実行委員会

会長（中央市商工会） 浦田 勉 様  
南甲府警察署 署長 石部 和久 様

誓約年月日 令和 年 月 日

出店団体名

出店代表者名

生年月日 昭和・平成 年 月 日

私は、令和6年11月3日（日・文化の日）に中央市ふるさとまつり実行委員会が開催、運営する「第9回中央市ふるさとまつり」に出店するにあたり、実行委員会の指示には速やかに従い、以下の事項を遵守するとともに、次の各事項に偽りがあった場合には、出店不承認、出店承認の取消し又は即刻退去処分等の措置を命ぜられても、一切異議を申立て無く、処分に応じることを誓約いたします。

- (1) 中央市ふるさとまつりの趣旨を理解し、実行委員会の指示には積極的に従い、運営に全面的に協力します。また、身分証明書等の提示を求められた場合、遅滞なく提示いたします。
- (2) 当日運営における時間指定、営業指定場所等について一切異議申立てせず、主催者と他の出店者に迷惑を掛けないよう善処いたします。
- (3) 私は暴力団員及び暴力団員と密接な関係にある者とは一切関係なく、健全な出店運営を行うとともに、暴力団員及び暴力団員と密接な関係にある者を従事させません。また、暴力団関係者等の排除には積極的に協力いたします。
- (4) 暴力団排除条例を遵守し、主催者が全ての提出書類を警察等の関係機関に提出されることについて一切異議申立ていたしません。
- (5) 出店には事前に申請した者（出店者名簿記載者）以外は就労いたしません。また、出店許可証を常に携行し、実行委員会から提示を求められた場合は遅滞なく提示いたします。
- (6) 火気を取扱う場合は、消化器を備え付けるとともに、故意又は過失等により使用テント及び主催者準備品の破損、第三者への損害を及ぼした場合は責任を持って賠償します。
- (7) 酒類を販売する場合、節度ある飲酒を呼びかけ、未成年者及び泥酔者への販売、飲酒運転防止、妊娠婦飲酒防止に取り組み、飲酒をしながらの販売はいたしません。
- (8) 会場及びその周辺において、主催者や第三者に迷惑を及ぼした場合、又は不安を与えるような行為を行った場合は、実行委員会からの処分に応じます。
- (9) 上記の各号で定めるその他の事項についても出店（出展）要領に従い、誠心誠意をもって取組み、中央市ふるさとまつりの趣旨を逸脱せぬよう最善を尽くします。